

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成24年3月21日(水) 午後1時30分
開 催 場 所	西目総合支所 第7会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	池田鉦三、岡田豊、佐々木與孝、池田義夫、鷹島長一、藤田浩二
会議次第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 報 告 1. 総合発展計画主要事業の見直し(特別枠)について…資料1 2. 水道事務所の統合について……………資料2 3. 平成 23 年度地域づくり推進事業の報告について…資料3 4. 平成 24 年度西目地域主要事業(案)について……………資料4 4. 協 議 1. 幼稚園・保育園の現状について……………資料5 幼稚園バスの有料化について 5. そ の 他 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者21名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備 考
1	1	三 浦 金 夫	○		
2	1	藤 田 博	○		
3	1	齋 藤 博 明	○		
4	1	三 浦 司	○		
5	1	池 田 鉦 三		○	
6	1	岡 田 豊		○	
7	1	今 村 浩 一	○		会 長
8	1	佐々木 與 孝		○	
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚	○		
13	2	畠 山 博	○		
14	2	長 根 サカエ	○		幹 事
15	2	森 井 安 子	○		
16	2	柴 田 春 夫	○		
17	2	齋 藤 久	○		
18	2	齋 藤 栄 一	○		
19	2	池 田 義 夫		○	
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	藤 田 浩 二		○	
22	3	須 藤 紘 之	○		幹 事
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	清 橋 一 広	○		
25	3	鈴 木 優 子	○		
26	4	佐 藤 征 男	○		幹 事
27	4	池 田 穎 生	○		
計			21	6	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者19名)

役 職	氏 名	備 考
教育次長	佐々木 了三	
スポーツ課長	伊 藤 久	
企画調整部次長兼地域おこし課長	榊 豊 昭	
総合政策課長	佐 藤 光 昭	
総合政策課主席参事	佐々木 肇	
ガス水道局長	原 田 和 夫	
ガス水道局管理課長	原 田 正 雄	
ガス水道局水道課長	高 山 友 子	
西目総合支所長	菊 地 弘	
西目総合支所振興課長	佐々木 政徳	
西目総合支所市民福祉課長	釜 台 憲 二	
西目保育園参事兼園長	堀 井 珠 子	
西目総合支所産業課長	佐 藤 助 雄	
西目総合支所建設課長	遠 藤 利 夫	
西目教育学習課長	田 仲 淳 子	
西目幼稚園参事兼園長	石垣 富士子	
西目総合支所振興課参事兼課長補佐	遠 藤 正 人	
西目総合支所振興課主査	加 藤 弘 貴	
西目総合支所振興課主査	松山 小由紀	

会議の経過

第4回 西目地域協議会

平成24年3月21日(水)

午後1時30分 開会

○佐々木振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

○今村会長あいさつ

一言ご挨拶させていただきます。彼岸も中日を過ぎたのにまだまだ寒い日が続いております。第4回西目地域協議会に出席下さいまして誠にありがとうございます。今回が今年度最後の協議会になります。委員の皆様にはこれまでも毎回大変熱心に協議をしていただいておりますので有り難いことだなと思っております。今回もよろしくお願いいたします。今日の報告事項の中に西目地域協議会としても1日も早い実現を要望しておりました西目小学校のプール建設の予算が出ております。設計工事代合わせて 8300 万円。来年度から建設が始まります。大変嬉しく有り難いと思っております。どんなプールができるのかとても楽しみです、今子供達が使っておりますB&Gのプールよりももっともって施設設備の整ったものであって欲しいと思っているところであります。協議事項として今年度第1回目の地域協議会でも提案されましたが、幼稚園バスの有料化の問題があります。合併してから明日でちょうど丸7年が過ぎたことでもありますので、地域によって住民へのサービスや負担の不均衡や不公平があるという状態を払拭したいということはよくわかるわけですが、今まで受けられてきたサービスがなくなることや負担が増えるということは、地域の住民として大変大きな問題でもありますので、この場で十分検討して皆が納得のいくように対処していきたいものだなと思っているところであります。住んで良かったと思える西目地域を作るためにも委員の皆様方の積極的な意見要望が出ますことをお願いして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐々木振興課長

ありがとうございました。次第に従いまして報告に移りますが、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項により会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長様から以後の進行をよろしくお願いいたします。

○今村会長

それでは、私の方から進めさせていただきます。案件は4つございますが、一つ目の「総合発展計画主要事業の見直し(特別枠)について」担当課から報告をお願いします。

○榊企画調整部次長兼地域おこし課長

皆様ご苦勞様でございます。企画調整部地域おこし課の榊と申します。西目におりました頃には皆様に大変お世話になりありがとうございました。委員の皆様には日頃から地域づくりのためにいろいろとご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げたいと思います。今年度の地域協議会につきましては、毎回役所側の説明事項が多かったわけですが、委員の皆様には意見交換の時間がとれなかった関係から大変申し訳なく思っているところでございます。今後につきましてはなるべく意見交換の時間をとってもらえるようにしていかなければいけないと考えているところでございます。今日は地域協議会の委員の皆様の見解を聞かなければならない案件がございますのでお邪魔いたしましたところでございます。案件は市の総合発展計画主要事業の見直しの件、水道事務所の統合につきましてでございますが、所管するガス水道局をはじめ総合政策課、教育委員会から説明をいたしますので今日はよろしくお願いいたします。

○佐藤総合政策課長

ご苦勞様でございます。総合政策課の佐藤と申します。今日は説明の時間を設けていただきありがとうございます。それでは座って説明させていただきます。右上に資料1とあります5枚綴りの資料をご覧になって下さい。事前に資料を皆様方に配布しているということでございますので、かいつまんで説明をしたいと思います。

最初に1ページの(1)ですけれども、そもそも総合発展計画というのはどういうことだったかということを確認したいと思います。②に記載があります「新市まちづくり計画」が市町村合併において、必須の協議事項でありましたので、それを作成するために①合併前の一市七町がそれぞれの建設計画を持ち寄りました。当然それぞれの財政計画もセットで持ち寄っております。これを基に②の新市まちづくり計画を財源の確認を経ながら策定いたしました。その後③七年前ですけれども、新市誕生後、④に移りまして、由利本荘市としての総合発展計画を策定いたしました。括弧書きにありますように主要事業は「一体事業」、「消防事業」、「地域事業」という3つに分類されております。これは②の新市まちづくり計画を作成する際の位置づけを踏襲したものでございます。こうして新市がスタートしましたけれども、⑤です。公債費負担適正化計画の策定が義務づけられました。これは2つの要因がございまして、1つは当時の三位一体の改革に伴って、地方交付税等が大幅に減となったということ。それからもう一つは財政指標の算定方法の改正があったということも重なりまして、公債費、起債とも言います、市の借金ですけれども、その実質公債費比率が18%をオーバーしたためにこの計画を作り、その計画に沿った財政運営にシフトしなければならなくなったものであります。そのために⑥ですけれども、平成20年度に平成21年度以降の主要事業について見直しを実施し現在に至っております。その内容と言いますのは、21年から26年度の間に予定していた主要事業の起債をマイナス50%、つまり半分ですね、そして一般財源についてはマイナス65%にするという厳しい圧縮でありました。そうした経緯を踏まえて、今回どういう見直しをするのかというのが(2)です。(1)の⑤にありますように公債費負担適正化計画に沿った財政運営に取り組んできたわけですが、具体的には起債、借金の繰り上げ償還ですとか、或いは利率の低い資金への借り換えなどを実施して参りました。それと国の方で数回ほど補正予算が実施されました。そんなことも重なりまして、計画以上のスピードで健全化が図られまして、新たな財源が見込まれるということを受けまして、その財源を特別枠として先送りした主要事業の前倒し、或いは新規の追加等をしようというものでございます。つまり前回の見直しが圧縮だったのに対して、今回は拡大という内容になります。その新たな財源枠、特別枠はどういうものかということですが、(3)をご覧になって下さい。起債で62億円、一般財源で3億円、これが新たに見込まれる財源ということになります。これを原資にどういう事業をやるのかといいますと、大きく分けて2種類あります。まず、1種類は国療跡地の利活用事業、もう1種類は耐震関連ですとかごみ焼却場や消防庁舎など安全安心のための事業、と大きく分けまして2種類の事業をやろうとするものであります。2ページをお開き下さい。まず最初に国療跡地の関連ですけれども、国療跡地の用地というのは合併前の旧本荘市が取得した経緯がございまして、簡単に説明をしたいと思います。①ですけれども、国療跡地は合併直前の平成17年2月旧本荘市土地開発公社が、銀行借入れにより約8億1000万円で行取得したものでございます。購入にあたりまして売主に示した利用計画が「スポーツゾーン」、「防災ゾーン」、「民間福祉ゾーン」という三つのゾーンを示して購入しております。取得面積は12万8626㎡、その右側の括弧は後ほど説明いたします。②ですけれどもこれらの償還期限が平成26年9月になっておりまして、償還額は利息も含めまして約9億2500万円になるものでございます。この金額というのは一般財源だけではなかなか返すのが非常に困難な金額でありまして、何らかの補助事業ですとか、起債事業ですとか、そういう事業の用地費として取得する必要がある金額ということになります。こうした状況の中③に移りますが、この跡地の利活用を具体的に検討する明確な部署がなかったということもありまして、市長から早急に協議を進めるようにという指示がありまして、平成22年にプロジェクトを立ち上げまして素案の検討をしてきたところであります。④ですけれども、この

用地の売買契約にあたりましては売主であります国立病院機構と契約しているわけですが、その中に用途が指定されている条項がございます。条項と言いますのは、減額物件つまり安く売買した物件ですが、これについての規定でありまして、先程の①の取得面積のところの右側に内書きで(ア)減額物件(イ)その他という記載があります。12万8000㎡のうち減額物件が10万7000㎡、その他が約2万1500㎡ということになっておりますけれども、この減額物件と言いますのは、そもそもこの用地が旧本荘町或いは石脇財産区が国の求めに応じる形で寄付をしたという経緯がございます。そういった歴史的経緯も踏まえまして、寄付を受けた部分については評価額を減額して契約したというのが10万7000㎡でありまして、その部分に対して上の三つのゾーンで使うようにという用途指定の条項があるということでもあります。逆に言いますと、(イ)のその他2万1500㎡は減額で買った部分ではございませんので、そういう用途指定の条項が及ばない、いわば市の自由裁量で利活用できる面積ということになります。こうした用地取得の経緯も踏まえまして、出来る限り償還期限であります平成26年度中に事業としての用地取得が出来るようにプロジェクトとして素案を検討して参りました。その概要につきまして総合政策課の佐々木よりご説明申し上げます。

○佐々木総合政策課主席参事

総合政策課の佐々木です。私の方から国療跡地利活用計画事業の素案(たたき台)についてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。先程課長の方からも説明ありましたが、償還期限であります平成26年9月までに国療跡地を買い戻すことを一つの目標として、この素案を作成しております。また買い戻しに要します利息合わせて約9億2500万円を一般財源だけでの返済は、極めて難しいということから、国の交付金事業や合併特例債などの起債を充当することを念頭に有利な財源を活用できるよう素案を作成したところであります。これから素案についてご説明いたしますが、皆様の資料にも素案(たたき台)と記載してあり、決定したものではないということをご理解いただきたいと思います。

まず、お手元の資料4ページを先にご覧いただきたいと思います。4ページ、A3版の国療跡地利活用計画素案の図面をご覧ください。図面の右側が秋田方面、左側が本荘大橋方面、にかほ市方面になります。図面上部の左右に伸びる道路が国道七号になります。また図面の濃い青い部分は凡例にもありますけれども、県有地、養護学校跡地を参考までに示しております。用途取得時のゾーン計画では、概ね水色の部分がスポーツゾーン、赤い部分が防災ゾーン、黄色い部分が民間福祉ゾーンとして計画されておりました。この度の素案では、赤い部分がスポーツゾーン、総合体育館を建設する区域、水色の部分を防災ゾーンとして防災コミュニティセンターの建設や耐震性貯水槽など災害時を想定した施設を整備する区域、黄色い部分には民間により整備していくゾーンとしております。それでは3ページにお戻りいただきまして、国療跡地利活用計画素案の1. プロジェクトチーム策定計画概要(青写真)についてご説明いたしますが、この4ページも同時にご覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

はじめに①体育館機能についてであります。このスポーツゾーンは総合体育館建設を計画しております。その規模はプロバスケットボール試合が行われる十分な広さ、観客席を予定しております。メインアリーナにつきましては、バスケットボールコート3面、固定席2000席という素案になっております。またサブアリーナにつきましては、バスケットボールコート1面を取れる広さを予定しております。その他、第一・第二体育室として、柔道、剣道、空手などの各種格技の試合場がそれぞれ二面取れるスペースを設けることとしております。その他非常用発電機を設置しまして、非常時にはこの敷地内の防災センターを除く、各施設に電力を供給するものとしております。次に②防災機能についてご説明いたします。水色のゾーンになりますけれども、この防災機能につきましては、防災コミュニティセンターを設ける素案としております。この防災センターは平常時には地域コミュニティセンターとして使用し、非常時には防災センターとして使用することを想定しております。この施設にも独自に非常用発電機を設置し、合わせて太陽光パネルによる発電を設置する予定としております。その他防災機能としましては、青い部分になりますけれども、WCと記載しております公衆用トイレは、地下水を利用しながら合併処理浄化槽による公衆トイレの設置を予定しております。また場内

照明につきましても、風力太陽光発電による照明設備を設けるほか、防災センターの隣になりますけれども、耐震性貯水槽を設置する予定としております。また、「あずまや」と記載されている部分は、平常時には休息の場として使用できますが、緊急時には医療施設など治療室などテントとして使えるような構造のものを予定しているところです。次に③ですけれども、スポーツ・防災ゾーンの共用機能としまして、駐車場として普通乗用車798台、大型車23台、この駐車場は非常時には、救援隊や医療支援隊などが駐車場や本部などを設置する場所として考えております。またヘリポートもこの駐車場に含まれる予定であります。このようにゾーンニングにつきましては、通常時にはスポーツゾーンとあるものも非常時には防災ゾーンとなるものもあり、防災とスポーツが共用される部分もあることをご理解いただければと思います。次に④関連道路下水道事業等整備であります。道路につきましては、図面に記載してありますとおり、竜巻1号線、市道田尻石脇線、そしてこの両方を結びます仮称でありますけれども、市道南北線の三路線をいずれも幅員12.0メートル、うち片歩道としまして3.5メートルの歩道整備する予定としております。また七号線側の国道の乗り入れ部分を工事する予定です。下水道につきましては、この三路線の道路整備に合わせて、下水道整備するほか、こちらの区域までの幹線整備を予定しております。この部分の排水施設としまして雨水幹線の整備を行う素案としていただいております。尚、民間ゾーンにつきましては、市としての整備は行わず、民間による整備を想定した素案としていただいております。現在策定中であります第5期高齢者保健福祉計画の中で検討を進めて参りますが、人口減少やこれまでの福祉施設の整備状況などによりまして、施設需要があるかどうか見極める必要があることから、民間福祉施設の配置を念頭に議会や市民の皆様からご意見を伺って参りたいと考えております。また今後後ほど説明いたしますけれども、仮称国療跡地利活用検討委員会を今後立ち上げます。そちらからのご意見などもいただきながら、幅広い利用を検討して参りたいと考えているところです。また、防災ゾーンの右側になりますけれども、何も記載のない部分につきましても皆様からご意見をいただきながら、利活用について検討して参りたいと考えております。以上が計画概要の説明になります。次に資料3ページの事業予定一覧をご覧くださいと思います。現総合発展計画期間内にあります24年から26年度までの計画を年度別に表にしてあります。平成24年の来年度ですけれども、基本計画策定業務などを予定しております。先程お話しいたしました仮称国療跡地利活用検討委員会を立ち上げながら、本日説明しております素案を基に専門的知識や経験豊富な業者を選定しまして、そちらとの協議の中でこれから導入する跡地への機能・規模・道路計画などの計画を煮詰めていきたいと考えております。この国療跡地利活用検討委員会への委員の選定につきましては、体育協会や石脇財産区、地域協議会、福祉施設関係者、公募委員などを念頭に広く検討して参ります。概ね委員数は20名を予定しているところです。24年度の事業費といたしましては、2900万円を予定しております。次に25年でありますけれども、できあがりしました基本計画をベースに基本設計や測量設計業務等に入って参ります。体育館、防災コミュニティセンター、駐車場を含む外構工事の基本設計を行います。また用地の地形測量や用地測量を行うほか、道路設計道路に関係した各調査業務を行うこととしております。25年度の事業費の合計は1億170万円としております。平成26年度につきましては基本設計や測量業務の終了によりまして公社より用地の買い戻しを主な事業としております。合わせまして10万7326㎡の買い戻しを予定しております。平成26年度のこれらの事業費の合計は7億7830万円としております。尚、この凡例の面積につきましては、あくまでも図上で積算したものでありまして、測量業務等の完成によりまして、数値が変更になるということも申し添えさせていただきたいと思っております。以上、3年間の事業費として9億900万円を予定しております。平成27年度以降につきましては、①施設整備関連事業としまして体育館、防災センター建設工事と防災関連設備工事を進めることとしております。また合わせまして関連道路下水道整備としまして、道路の整備、下水道工事の整備、雨水排水幹線工事等の整備を行いまして、概ね次期総合発展計画の財政状況にもよりまして、まだはっきり決まっておられませんけれども、平成27年から5年間延長される予定の合併特例債を有効に使いたいことから、この期間内に完成させたいと考えているところです。以上が事業予定の説明になります。

先程も申し上げましたように国の交付金や起債を財源に事業化を目的としていることや、素案と言いましても議会や市民の皆様への説明にあたっては、図面によりわかりやすく説明することが必要と考えており、事業費についてもある程度精査し示す必要があると考えております。一方このような図面を皆様にお知らせすることにより、この計画が決まったことのように受け取られるかもしれませんが、市のスタンスとしてはあくまでも素案・たたき台として考えております。議会や市民の皆様のご意見を基本計画策定する際に国療跡地利活用検討委員会よりご意見を伺いながら機能や規模などについて計画の修正や変更は充分可能でありますのでこの点をご理解いただきたいと思います。国療跡地利活用計画素案についての説明は以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤総合政策課長

それではもう一つの「安心・安全のための事業」について簡単に説明したいと思います。5ページお開きになって下さい。全部で12の事業ですけれども、一番上の①国療跡地利活用事業は、ただいまご説明させていただいたところであります。26年度までの事業に対応する起債と一般財源を入れ込んであります。②と④は、前倒して実施する旨公表しておりました事業でありまして、②のごみ処理施設④の消防庁舎はこれまで個別にご説明させていただいておりましたので、本日は説明を割愛させていただきます。これ以外の事業についてご説明いたします。

初めに⑤ですけれども、市有施設の耐震調査・補強事業であります。本庁舎、総合支所、出張所、地区体育館などにつきまして耐震調査をし、必要であれば耐震補強をするという事業であります。戻りまして③です。社会体育施設新築事業という名前になってますが、具体的に言いますと、本荘文化会館の隣に勤労青少年ホームがございますが、その体育館を⑤と同じように耐震診断いたしました結果、耐震補強が必要となりました。耐震補強に向かいましたけれども、事業費を積算する過程で補助事業を導入しますと補強する場合と同じ市の負担で改築できるという事業が見つかりましたので、国の補助事業として改築するものでございます。⑥は公共施設への非常用発電機設置事業であります。これも本庁舎、支所、出張所、斎場などのうち、非常用発電機が設置されていない施設について設置しようとするものでございます。⑦は、広域行政センターの耐震改修事業でございます。市役所隣に建っております広域行政センターにつきましては、本年度耐震改修診断を実施中でありまして、ここには、耐震補強工事費について載せているものでございます。広域行政センターを利用している由利本荘市、にかほ市、農業共済、この3団体が面積案分などによって分担しようとする由利本荘市分を載せてございます。次に⑧はやすらぎのある安全・安心な都市公園づくり事業ということですが、これは具体的に言いますと、公園施設長寿命化計画に基づきまして、国庫補助事業として実施する事業であります。今年度実施しております水林球場の改修もこの事業で実施しているものであります。⑧の内容としましては、都市公園のトイレ改修を中心に公園施設を改修しようとするものでございます。続きまして⑨鳥海鉱山ガス供給機能強化事業でありますけれども、これは猿倉温泉の3号井を掘った時に天然ガスも出ました。現在は放出されたままになっております。この放出されているガスをフォレスト鳥海に供給するために施設を整備しようとするものでございます。⑩は小友第一地区と言いまして、日沿道の本荘インターの手前に三条という地域があります。ここから石沢方面に向かいまして、万願寺という地域までをエリアとする農業集落排水施設の区域がございますけれども、日沿道の本荘インター降りたところの三条付近の宅地開発が急速に進みまして、処理能力がいっぱいいっぱいになってきたということを受けまして、それに対応するための機能強化を実施しようとするものでございます。⑪ですが新山野墓園整備事業でありまして、これは石脇地区新山小学校の上、北側にある墓園ですが、現在662区画あるんですけれども、現在すべて使用されている状態です。新たに利用したいという市民の方がいらっしゃっても、その区画の返還が生じなければ、対応できないという状況が続いておりまして、今回現在地の南側に新たに200区画を整備しようとするものでございます。最後に⑫です。市道鶴沼薬師堂線Ⅲ期と言いますのは本荘弓道場、元の本荘市民体育館から鶴舞小学校の前を通りまして砂子下団地に至る部分の市道でありますけれども、砂

子下団地の前にあります歩道橋、これは国道ですので、その管理を秋田県が行っておりますが、その歩道橋を24年度に撤去し、合わせまして交差点改良を実施するということでございますので、それに合わせまして交差点改良の先の部分の拡幅をし、歩道を設置しようとする事業でございます。以上これら12の事業の合計額が一番下の合計欄にありますように起債で57億6800万円、一般財源で約2億3000万円となります。一番上の表に戻っていただきまして、今回財政サイドから提示された起債枠は62億、これに対しまして集計が57億6800万円ということで、4億3000万円ほどの残高がございます。同じように一般財源につきましても、(起債)3億の提示額に対して、約2億3000万円ということで、6900万円ほどの残がございます。この財源ですけれども、今後24年から26年までの3年間の事業費の変更ですとか或いは補助事業の変更がもしかすればあるかもしれません。或いは急遽対応しなければならない事業がでてくるかもしれません。そういうものに対応するための財源、所謂のりしろとして留保するものでございます。以上特別枠の事業についての説明を終わります。

○今村会長

ありがとうございました。説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問や確認したいことはございませんか？

A委員どうぞ。

○A委員

いつの会議でもですね。計画以上に健全化がはかられているという話を市長さんもなさいますし、皆さんもなさるんですが、合併の時に一番厳しかった時、公債費比率が19%近かった時から具体的にどれぐらい改善したのかその点をまず聞きたいと思います。この前の(ふれあいトークの)市長さんの時もこの話出たんですが、実際具体的な数字の回答がなかったわけですのでその点をまずお聞きしたいと思います。

それから起債62億起こすということですが、今回の体育館以外は前の会議の中で出てる問題ですので敢えて他の体育館以外のところは省略して構わないんですが、計画なされた総合政策課の中でこれからの由利本荘市の経済状況というのをどういう具合に見ているのかということをお聞きしたいと思います。なぜかと言うと最近の経済状況の仕組みというのは特にひどいんじゃないかなと思って見てるんです。例えば由利本荘市でいえばTDKの再編、秋田県で言うと県内の会社の倒産や整理など円高だけじゃないんじゃないかなと思うんです。皆さんがどういうぐあいに見てるか知りませんが、韓国に負けてると思うんです。韓国のサムスンやヒュンダイに押されっぱなしで、向こうは国策で日本を潰そうとかかってきているわけなんです。その時に起債ですから全額補助で賄えるというものではないと思うんです。いくらかは自己資金がないとできないと思います。例えば一般の家の借金にすると、何か借金してやろうとすれば返済計画というのをある程度たててやると思うんですが、そんなところも合わせて、起債を起こす以上は返済計画は具体的にあるのか、地域の経済状況というのはどういう具合になっているのか、どういう見通しでこのような計画を立てたのか、そこを伺いたいと思います。私は体育館を建てるということには大賛成です。由利本荘市で今まで体育施設で立派なものというのはなかったんですね。今一番大きいのは岩谷にあると思うんですが、例えば中学校の総体やる場合バレーとバスケット一緒にできないと思うんです。そんな中途半端な施設より中央集約にして、この計画をもうちょっと大きくしてバスケット3面、バレーが2面くらい、武道館などをつけてやった方がいいんじゃないかなと思うんです。そうすれば予算は膨らむわけなんです。膨らんだ時にどこを削るのか、今これがたたき台だとしたら今これからの中で話していただきたいと思います。私が70年間過ごした中では、市の財政というのはこれから立ち止まる必要があるぐらいひどくなるのではないかなと思って見てます。TDK本体が再編で今何とかなくても、この次に来るのはおそらく下請けにくると思うんです。そうすると由利本荘市1000人以上の失業者が出るような事態になるのではないかと。そういうところも合わせてどういう見通しを持っているのかお聞きしたいと

思います。お願いします。

○今村会長

はい、どうぞ。

○佐藤総合政策課長

3点ほどあったと思うんですけれども、まず今回の特別枠というものを提示できるような財政状況が好転したという具体的な内容についてが1点目だったと思います。平成20年21年からの見直しを行う際に、公債費負担適正化計画を作らなければならなくなりました。平成28年度決算、つまり29年の6月以降に決算まとまるわけですが、平成28年度の決算の段階で実質公債費比率が18%を切るような財政計画を作りなさいというのが公債費負担適正化計画でございました。その際に作った計画でいきますと、例えば平成22年度決算では21%、そしてだんだん減っていきまして、直前の27年度で18.6%、そして28年には18%を切るというような計画が公債費負担適正化計画です。現在の進行状況はどうかということですが、平成22年度先程21.0%という計画だったと言いましたが、それが20.3%という数値が出ております。これは3カ年平均で出す数値なんです。その年だけ下がればいい上がればだめということではなくて、過去3年間の平均の数値が20.3ということでありまして、単年度単年度はどうなっているかということですが、実は22年度の単年度の公債費比率というのは17.4になっているんです。逆に1年に遡りまして21年度はどうかと言いますと、18.5です。23年度の決算これからまもなく年度末迎えますけれども、数値というのは21プラス22プラス23年度割る3ということになりますので、21は18.5、22は17.4です。23年度決算まだ出ていませんけれども、いずれどちらも19%を切っているということから、おそらく18%台すれすれまで来年度出る決算で出るのではないかとというのが財政課の見方です。28年度で18%を切る計画だったものが、24年になればそれに近い数値が出るのではないかとというのが財政課の見方でありまして、それに基づいて中期財政シミュレーションを実施して可能枠として示したのが、62億と3億ということでございます。

それから2点目は今後の財政状況をどう見ているのかというご質問だったかと思いますが、今日ご説明させていただいている特別枠62億と3億というのは、主な主要事業につきましては、総合発展計画という計画に基づいて実施しております。今回新たな枠として追加するというスパンは、合併直後の総合発展計画のスパンの中の話でございまして、それは平成17年度から平成26年度までの10カ年、これが合併後最初につくった総合発展計画ということですので、一旦起債で半分、一般財源3分の2も減らすという一度見直しを行いましたけれども、先程説明しましたようないろんな条件がありまして、かなりその時見込んだ圧縮よりも若干使える枠が出てきたというのが、62億と3億であります。これはあくまでも26年度までの総合発展計画の期間の中の財政見通しでありますので、27年度以降はまた新たな総合発展計画をつくることになります。そうなりますと、当然その中で財政シミュレーションを財政サイドの方で行うわけでありまして、そこで示された財源の枠の中で当然事業を展開していかなければならないということになります。一方合併10年間は合併しなかったとして交付税を算定する算定替えの特例がございまして、これが27年度から少しずつなくなってきました、5年後にはその特例がなくなるということが制度上決まっております。そういう状況を踏まえまして財政の方で財源を次の10年間どの程度みれるのかというシミュレーションを当然しますし、合わせまして企業の経済の状況を踏まえた税収見込みとかというのも税サイドの方でシミュレーションしまして、そうした中の財源の中で次の10年間の計画を組み立てていくということになりますので、かなり厳しい内容になるのではないかと予想してございます。

○OA委員

話の中身はよくわかりました。七割方納得できましたが、私が一番恐れるのはですね、最近の政府とか役所の回答で苦しくなってくると、想定外だったという言葉がよく出てくるんですよ。私はこの言葉が一番逃げやすい言葉だと思っています。この計画は非常にいい計画ですので、他のところを切り詰めるものは切り詰めてやってもこういうものは必要だと思うんです。ただ後からお金がなくなってきたから、こんな税収不足

になるとは思わなかった、想定外だったなど言うことがないように慎重な策定をお願いしたいと思います。
回答はいりませんのでよろしくお願いいたします。

○今村会長

他にございませんか？

○B委員

私の方からも質問させていただきたいと思います。17年の6月の議会の時に本荘には全県的な体育をやる建物がないので、体育施設をつくったらという話をしたんですが、前の柳田市長の答弁では、提案事項を踏まえて具体的に実施計画を速やかに策定して実行に移すというような答弁をいただいて、今まで全然動かなかったんだけれども、やっと尻を上げていただいたということで嬉しく感じております。今回の3月議会で今の市長から全国的に対応できるような施設にするというような答弁があったわけですよ。今ここにある説明図面についてはそれを踏まえてはいないんでしょ？全国的に対応できる建物と考えていいのでしょうか？これは去年の3月の案でしょ？市長は全国的にも対応する施設にするという答弁があったんだけれども、この場合もそれを踏まえているのかその辺を教えていただきたい。

○伊藤スポーツ課長

教育委員会スポーツ課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。ただいまのB委員のご質問でございますけれども、旧本荘市時代の平成14年に、当時の本荘市の体育協会の加賀会長の諮問で国療跡地の検討委員会がなされております。そのような経緯もございまして、今回国療跡地の体育館につきまして構想しておりますのは、大内の体育館ではどうしても大会等の運営に支障をきたす大会もあり、東北、全国規模の大会が開催できるような施設を建設する計画で、今後利活用の検討委員会の方へもんでいただき煮詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○B委員

この建物は何階くらいの階数になりますか？

○伊藤スポーツ課長

今現在考えていますのは、2階くらいのもので、下の方に体育館、格技も開催できるよう、そのような形で進めるといいなと思っております。今後検討していきたいと思っております。

○B委員

上の方に細かい競技場というか、剣道とか柔道場を考えているのですか？

○伊藤スポーツ課長

できればそういう機能を持ったところで行いたいと思っておりますけれども、いずれ一つの種目だけでなく、多目的な種目がができるような形で行いたいと思います。資料の3ページの方にありますけれども、体育館の機能については第一・第二体育館で格技場各試合2面もとれるような構想を持っておりますのでよろしくお願いいたします。このものが全部あてはまるような形での体育館の構想を考えております。

○B委員

このサブ的なところというのは、体育館の中に作るということでしょうか？

○伊藤スポーツ課長

そうですね。体育館はメインアリーナがございます。その他にサブアリーナを同じ体育館の中につくるということになります。

○B委員

お金のかかることだと思いますけれども、早く進めていただければなあと思います。

○今村会長

他にございませんか？

○C委員

2点ばかり伺います。ページ3の所謂国療跡地利用についてですが、この内容を見ますと合併浄化槽あります。石脇地区とかこちらはまだ下水道入っていないんですか？

それから、こちらの方の総合発展計画所謂 62 億の起債なんですが、合併特例債は公債費の中には入れないという計算になるのでしょうか？それと関連して4億 3000 万の残額は、例えば体育館建てるとなると1億2億上積みになる可能性は充分ありますから、もし何か出てくると合併特例債をフルに使うということなんでしょうか？合併特例債は借金のうちでは比較的得な方ですから、いくら使ってもいいんだけど、いずれ借金ですから返さなければならぬ。ただ利率が少ないので出来る限りこれで使った方がいいということにはなるんですけども、そこらへんを教えてください。

それから、もうひとつ申し訳ない。所謂公債費比率の関係ですけども、よく西目に来て市長が我々が感じるのは自分が努力したからかなり比率が下がったというようなことを言っていますけれども、知らない人が聞けばなるほどそうかなということであると思います。ただ、この公債費比率というのは、もう何十年も前から借金したものがたまたまその年になって下がったというのが正直なところでありまして、1年借金して次の年大幅に上がったということは決してないので、皆さんがそれだけ承知しておいてくれればいいのかと思いますが、この合併特例債が公債費にどのような形で現れていくのか、返還額は必ず公債費に入るとか国の考えはどうなんでしょうか？

○佐藤総合政策課長

二つ目の合併特例債についてでございますけれども、起債の償還額というのは、すべて公債費の中に一旦カウントされます。ただ交付税で算入される額というものがそれから控除されますので、合併特例債の場合は 70%算入ですからその部分については、一旦合併特例債の返還額は上がりますけれども、その7割分が控除されますから実質は3割分だけが上がるというような形になって、先程の比率が計算されることになります。

それから公債費比率の関係ですけども、先程の公債費負担適正化計画を策定した段階よりも、かなり早く比率が好転しているという原因の一つには、繰り上げ償還を実施したこと。高い利率の起債を借りかえたこと。それから交付税算入のない起債を主に繰り上げ償還したこと。ということで分子の方の起債の額は交付税算入とか何もなければそのまま残るわけです。ですからそれを繰り上げ償還して、交付税算入のある起債の方を借りるような財政運営をしたということも要因のひとつです。それから国の補正予算が5回ほどございました。かなり細かなかなか手をつけられなかった修繕なんかもこれでやれたわけですけども、それを利用することによって、公債費つまり借金を予定していた事業が、起債を発行しないで済んだという事業もあります。そういった要因が重なりまして、予定よりも早くこの数値が好転しているということでございますので、そういう財政運営に努めてきたということは事実です。

○佐々木総合政策課主席参事

合併浄化槽、下水道の件について私の方からご説明いたしますけれども、C委員がおっしゃるとおり石脇地区はまだまだ下水の整備がすすんでおりませんので、この計画の中でも下水道は道路改良する部分には埋設していきたいと考えております。ただ災害時を考慮しまして、場内に自家発電設備を設け、その発電による合併浄化槽と地下水での処理を検討しております。

○今村会長

C委員よろしいですか？

○C委員

合併特例債は何年が限度ですか？

○佐藤総合政策課長

26 年です。

○C委員

たとえ下がるとしてもこれだけの借金をするわけですが、これを公債費に繰り入れた場合、あと由利本荘市で借金しないよということなのか、それでももっと借金しても将来今のように18%以内に抑えられるのか出来る限りのところでやっていくということなのか財政的なことをお願いします。

○佐藤総合政策課長

合併特例債は26年度までということでスタートしましたが、今回の震災を受けまして被災地では既に5年延長が決まっております。ただ、被災地以外でもそういう影響を受けているだろうということでさらに5年間、被災地は合計10年、直接の被災地でない秋田県でも5年延長する案が今国会に出てます。ただまだ決定してないんですよ。多分決定になると思います。財政シミュレーションする際には5年延長なるということは想定していませんでしたので、26年度で合併特例債は終わりということで流れを想定していましたけれども、5年間は延長されるということです、当然残りの27年度からの5年間は合併特例債ありきということで、5年間についてはできるのではないかと考えております。参考までに合併特例債につきましては由利本荘市の限度額が498億円、約500億です。これはいろんな計算式があってそういうふうに示されているわけですが、約500億のうち26年度までに発行するだろうと見込んでいる額が360億です。残り約140億は使わないで残るのかなと思ってましたが、5年間延長になるとすれば5年間の間に可能性としては使える額があるということでございます。

○C委員

それはあくまでも18%基準にして計算しながらやっていくということですね？わかりました。

○今村会長

はい。D委員どうぞ。

○D委員

国療跡地の体育館建設は非常にいいアイデアだと思って賛成しておるわけですが、今現在岩谷の駅前にある施設は欠陥品だという話が聞こえてきます。なぜそうなったのかという考察をお伺いしたいと思います。そして新たに国療跡地につくる場合にせっきくの施設がそんな評価されるというのは非常に不本意ですので、それを防ぐ手立てがあったら聞かせて下さい。まず欠陥品だと言われているのは、なぜそうなったのかお伺いします。

○伊藤スポーツ課長

私の方からお答えします。普通、大きい体育館でありますとシャワールームが備えられておりますけれども、当初近くに温泉もありましたのでシャワールームは設置されておりました。その後いろいろな大会等もございまして後で追加して男女のシャワールームを設置したという経緯がございます。国体の関係で銃剣道の会場として使うということで当初建設されております。二階の観覧席から見下ろす段階で、安全柵が目線に入ってちょっと見にくいということと言われておりますけれども、今後新しく建設するにあたってはいろんな施設を見ながら皆さんに使ってもらえる利便性の高い施設を作りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○D委員

非常に心強い回答いただいてありがたいんですけども、確かに大内の総合体育館の2階から見ても下のメインアリーナで試合やっても2階からは全く見えないと。これは情けないと思いますので、せっきくの総合体育館補修の予定はあるものでしょうか？

○伊藤スポーツ課長

今すぐ直すということは考えておりませんが、ただ2階の観覧席の手すりの部分の工法を変えながらいくらかでも下の方が見やすくなるような形で進めていきたいとは思っております。

○今村会長

他にございませんか？

○E委員

今Dさんが言われましたように、大内の総合体育館は2階の方の観覧席から見ると、全然見えないんですよ。それで応援する方々は立つんですよ。だから今後使う時には観覧席の一番前の所は、格子になるか透明にしてもらうか、それともう一つは観覧席のバーをもうちょっと急な感じでやってもらえば一番いいなと思います。それからもうひとつ、柳田市長の頃からこの話はしてましたけれども、一向にそのままになってますけれども、今の総合体育館も観覧席を高くすれば下の方は見えるので、一番下の観覧席の前の所があまり長すぎると体育館の中の方が全然見えないので、あまり距離が長くて本当はだめなんですよ。大きな総合体育館の場合は一番前に座った時に、距離が長すぎて立たなければ見えないんですよ。そうすると後ろにいる人達が全然見えないので、応援しに行っても立って見てないといけなような形なんですよ。そうすると立って応援するのきつくなってくるので、できれば今の体育館直すとすれば観覧席を高くすればいいと思いますので、その点よろしく願います。

それとですね、ここに地図がありますけれども総合体育館とグラウンドの間の所に駐車場なっていますよね。その所のグラウンドは広くならないんでしょうか？大きくする予定はないんでしょうか？

○佐々木総合政策課主席参事

こちら松濤グラウンドは、財務省から現在無償で借りている所です。東由利の地域協議会の方でもそちらを検討したら、という話がありましたけれども、国も今財政的に厳しいものですから、利用計画を変更するかということになりますと、買っていただきたいという話になりかねないということで、今回は、このままの使用を継続していきたいと考えている部分です。駐車場等については新しい部分に整備しますし、あくまでもこちらは土のグラウンドという形で今のままの状況を維持していくという考え方をしているところです。

○今村会長

新しい体育館の建設についてかなり具体的な要望とか出ておりますが、そういう要望も今検討した方がよろしいんですか？そういった細かいところまで今検討する必要があるんでしょうか？

○佐藤総合政策課長

12月に市議会にこういうたたき台を考えているということをご説明いたしました。今回もたたき台としてこうのことを考えていますよということでありますので、今日ここでここをどうするかこうするか決める場ではないと私どもは思っております。

○今村会長

そういうことで全体について質問ございますか？

○B委員

ひとつお願いあります。観覧席、カダーレの二の舞を踏まないで何とかゆっくり楽しめるようにつくっていただきたい。カダーレの座席では、体の状態が悪いと一旦座ると他の人に迷惑かけてしまうので動けない。ある程度余裕を持った席をお願いしたいと思います。

○今村会長

いろいろな希望が出ておりますけれども、実際利用のしやすい施設にしていきたいという要望があったということです。予想以上に財政の健全化が進んで財源が出て、新しい事業ができるということでありますので大変喜ばしいことではないかなと思っております。是非いろいろな施設をつくる場合には多くの方々の専門的な意見を聞きまして利用しやすいよい施設をつくっていただきたいと思っております。他にございませんか？

○F委員

体育館のことなんですけれども、椅子の席が 2000 とかという数字出てますけれども、具体的に県立体育館と規模比較した場合どのようなものか教えていただければと思います。体育館新しくできるわけなんですけれども、県内にある体育館と規模的に比較した場合どの程度のものか。

○伊藤スポーツ課長

今回考えております体育館につきましては、フロアで約 2560 m²くらいのを考えております。これは秋田市の市立体育館、若干狭いですが能代の市立体育館、酒田市の国体記念体育館規模のものを考えております。

○今村会長

他にございませんか？

○OG委員

体育館は非常に結構だと思います。ただ、この防災機能の防災センター（地域コミュニティセンター）はこの図面見ても、コミュニティセンターの建物以外は駐車場と避難所みたいな感じなのかなと思いますけれども、防災機能ですから本荘地域だけのことでなくて各地域の防災に役立つようなものがひとつあれば非常に結構でないかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

それから総合発展計画の主要事業の特別枠事業ですが、ほとんど庁舎の耐震診断とかいろいろありますけれども、旧本荘市のことに偏っているような気がしますが、その点はいかがですか？

○佐藤総合政策課長

今回の特別枠の財源が示されたことを受けまして、主には 20 年の見直しの際に 27 年度に見送った事業を中心に安全安心のために前倒しした方がいいと思われるような事業を関係部局の方から要望出してもらうというような形で進めてまいりました。消防庁舎とごみ処理施設については前倒して実施したいという旨その前から出ていたわけなんですけれども、その結果5ページ見ていただければわかるんですけれども、⑤⑥⑦番は耐震関係ですからいいと思うんですけれども、⑨番はガスですから特別かなという気がします。⑩番以降が皆本荘地区だということなんだと思います。62 億と3億という枠の中での協議になったわけなんですけれども、その枠の中で⑩番⑪番⑫番でそれぞれ説明しましたがけれども、⑩番については宅地の急増で処理能力の限界に近づいているという状況、⑪番についても墓地の空いてる区画が0になってしまったという状況、⑫番については県の方で国道 107 の歩道橋撤去して交差点の改良を 24 年度に実施するということを受けて、次期に送っていたものをそれと合わせて歩道を設置しようとするのが⑫番であります。結果としては3つとも本荘ということになるわけなんですけれども、そういう緊急性を出してもらった事業の中から選択してこのような事業に決まったという経緯でありますので、最初から本荘ありきでやったものではないということだけはご理解いただきたいというふうに思っております。

○OG委員

そうすれば本荘だけではないということですが、安全安心を由利本荘市全体ですので特別枠以外でも考えて検討していただくことを希望します。

○今村会長

他にございませんか？ だいぶ時間経過しておりますので、次の報告案件に入ります。水道事務所の統合について担当課の方から報告をお願いいたします。

○原田ガス水道局長

ガス水道局の原田でございます。大変中身の濃い議論の後で恐縮ですが、水道事務所の統合について資料2の方をご参照願いたいと思います。由利本荘市のガス水道局につきましては上水道を所管、管轄し

ておりまして、現在本荘地域、西目地域、矢島、由利、鳥海地域を管轄してございます。由利本荘市のガス水道局では平成 18 年度に由利地域の由利水道事務所を本荘へ統合しましたので、本荘由利地域の上水道を所管してございます。矢島水道事務所については矢島地域の上水道ということで、職員 3 名で対応してございます。西目水道事務所につきましては、西目地域の上水道を職員 3 名で、鳥海水道事務所につきましては職員 4 名で対応しております。背景等につきましては、記載のとおりでございますが、平成 17 年 3 月に 5 地域の上水道が合併に伴って経営統合されたということでありまして、さらに昨年 23 年 4 月からは全市の水道料金を統一しまして料金改定を実施させていただいております。平成 25 年 3 月までの 3 カ年の経過措置を含めての改定でございます。さらに 23 年 4 月から料金システムを統合しまして収納業務をガス水道局営業課に一元化してございます。さかのぼって 20 年 4 月に由利本荘市水道事業水道施設整備事業に着手してございまして、22 年 7 月からは由利原浄水場の建設工事に 3 カ年継続工事で工事着手してございます。今年の 8 月末には完成して供用する予定でございます。平成 17 年の 3 月の合併以来 7 年を経過するわけですが、先程申し上げましたとおり 23 年度から水道料金全市統一の料金改定をしております。それぞれの水道事務所で行っていましたが料金収納事務も料金システム統合によりまして、ガス水道局の営業課に一本化されました。これによりまして料金のコンビニ納付なども可能となりますし、お客様の利便性も高まっております。また平成 20 年度より水道事業水道施設整備事業を実施中であります。そのなかで 22 年度から災害に強い水道施設づくりの一環として由利原浄水場の建設工事も 8 月末には完成する予定となっております。これによりまして平成 25 年度以降には老朽化した西目孔雀館浄水場を廃止しまして本荘・西目給水区域を由利原浄水場に統合するという予定でございます。こうした背景によりまして今後は職員の減員も見込まれます。それに伴いまして地理的に近い水道事務所の統合という形で、分散したマンパワーの結集によりまして水道施設の維持管理の充実と安定給水をはかる必要があるということでございます。3 つめの水道事務所の統合計画ということで由利本荘市ガス水道局におきましては、西目地域を統合しまして、本荘地域、由利地域、西目地域の上水道を所管することにしております。さらに鳥海水道事務所につきましては、矢島と鳥海地域の上水道を統合いたしまして、鳥海総合支所内に水道事務所を設置することにしております。いずれも統合の時期につきましては、今年の 4 月 1 日からという予定で進めてございますので皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○今村会長

ありがとうございます。説明終わりましたので、委員の皆さんから質問、確認したいことありましたら願います。

○B委員

3 点ほどお願いしたいと思います。1 点目は由利原浄水場というのは子吉溜め池のあたりにできているのですか？

それとマンパワーというのは日本語的になすとどういう意味なのか教えていただきたいということと大内、東由利は水源が違うんだと思いますけれども、現状と今度の件とはどういうふうに考えておられるのか？ 3 点お願いしたいと思います。

○高山水道課長

水道課の高山と申します。よろしくお願いします。1 点目につきまして私の方からお答えさせていただきま。由利原浄水場の建設地は中島沈澄池をご存じでしょうか？ 子吉浄水場はご存じでしょうか？ 子吉浄水場から上がっていきますと約 2 キロくらいの所に子吉土地改良区の琵琶堤がございますけれどその上流に中島沈澄池がございまして、(窓から外を指し示して) B 委員の真向かいあたりの電柱の右手の方に屋根

が見えると思うんですけども、それが今建設中の由利原浄水場になります。

○原田管理課長

管理課の原田といいます。2 点目はマンパワーはカタカナで書いて申し訳ございませんでした。人間の力と訳しますが、人手を集めて一人二人でやっているところを四人五人でやることによって範囲を広げて充実した管理ができるという方向性を見出したいということでございます。

○高山水道課長

三点目の大内の件に関しましてお答えいたします。大内地域は今現在簡易水道で水道がなされております。大内、東由利、岩城地域の所は簡易水道で運営されてございます。平成 28 年には統合簡水ということになりまして、上水道 1 本に統合される予定でございます。経営統合がなされます。

○今村会長

よろしいですか？他にございませんか？西目の孔雀館の浄水場がなくなるんですね。

他に質問ないようでありますのでこの件については、以上で終わりたいと思います。ただいま説明いただきました皆さんには所用がありまして退席されます。ありがとうございました。

3つめの報告案件に移りたいと思います。平成23年度の地域づくり推進事業の報告について担当課からお願いします。

○加藤主査

振興課の加藤と申します。私の方から平成 23 年度地域づくり推進事業について報告させていただきます。資料3になりますのでご覧下さい。参考資料といたしまして平成 24 年度の地域づくり推進事業要望内容の一覧というものも配布してございます。ご確認いただければと思いますけれども、来年度の事業につきましては予算案の成立が前提になりますことを申し添えいたします。平成 23 年度は西目地域では9つの事業が実施されております。資料は各事業実施状況をまとめました一覧と実施団体から提出された報告書の写しになります。一覧表 4 番の「桜・菜の花まつり、ひまわりまつり花畑整備事業」につきましては、報告書の提出が年度末の予定のため、事務局から聞き取りした内容を記載しています。

それぞれの事業の実施内容と事業の効果は資料のとおりですので個々の説明は省略させていただきますが、継続している事業で平成 22 年度よりも補助額が増額しております3つの事業についてのみ少し補足いたします。1 番の「西目夏祭り」は広告宣伝について充実させることができまして、集客数が 100 人程度増えたという報告をもらっております。また 4 番の「桜菜の花まつり、ひまわり祭り花畑整備事業」は残念ながら開花の状況が芳しくなかったようですが、補助金によりネコブ病対策と土壌の改良を充実させることができたと聞いております。8 番の環境美化推進事業は参加町内が 6 町内から 8 町内に増えた外、散水のための備品を購入することができたという報告がありました。

また新規に補助を受けることになりました 9 番の「花蓮池の整備事業」ですが、従来あった池のほか、新たにいくつか蓮池の整備を行うことができまして、開花中は約 1000 人の来場者があり、地域の賑わいづくりに効果があったという報告をもらっております。

以上で簡単ですが 23 年度の地域づくり推進事業についての報告を終わります。

○今村会長

報告終わりましたが次の平成 24 年度西目地域主要事業(案)についての説明が終わってから一緒にご質問やご意見伺いたいと思いますので各担当課の方からお願いいたします。初めに振興課の方からお願いします。

○佐々木振興課長

振興課の方から説明したいと思います。平成24年度西目地域主要事業(案)とございますけれども、今議会開催中でありまして明日最終日でまだ議決されておりませんので、(案)となっておりますのでご了承下さ

い。振興課の方ですけれども去年とほぼ同じですので若干変わったところだけご説明したいと思います。6番の交通環境整備事業はコミュニティバスの関係ですけれども、これについては皆さんと協議しましたけれども、日曜日運休ということで進めたいと思っておりますので、その分が若干事業費として落ちております。8番の消防費ですけれども、消防ポンプ車の購入が主なものでございます。平成 23 年度につきましては出戸町内、24 年度は海士剥、25 年度は潟保というふうに予定しております。振興課の方は簡単ですけれども、以上でございます。

○今村会長

つづいて市民福祉課の方からお願いします。

○釜台市民福祉課長

市民福祉課の方の主要事業の説明をさせていただきます。市民福祉課の関係は 9 番から 35 番までとなります。予算額欄の括弧書きの数値は所管が市民福祉部の各課所管の事業となります。また備考欄の方でございますが、各事業の西目地域の対象者数などを記載しておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。初めに9番地球温暖化対策事業の関係でございますが、エコフェスティバルの開催、太陽光発電の補助、小水力発電調査費などで970万円の予算計上額でございます。10番ごみの減量化推進事業でございますが、優良指定袋の供給、生ごみ処理機購入補助などで予算計上額が6979万円でございます。中身としてはほとんど優良指定ごみ袋の作成委託費でございますが、今年度ですが西目地域にも2件ほど申請のあった生ごみ処理機購入補助の予算はこのうち50万円となっております。11番不法投棄対策費は不法投棄監視員2名の賃金、あと燃料費などで22万8000円の予算計上額でございます。12番一般廃棄物収集運搬業務委託でございますが、一般ごみ・資源ごみの収集業務の委託事業で予算額として1830万円でございます。13番ごみステーション設置費補助金でございますが、これは町内会等が設置するごみステーションへの補助金で補助率が3分の1、補助限度額が3万5000円、予算計上額で100万円ほどでございます。14番猿田埋立処分場安定化業務委託でございますが、猿田処分場の廃止に向けたモニタリング調査の業務委託でございます。平成24年度水質・ガス等分析調査と廃止確認申請書作成業務で予算計上が140万円でございます。15番仁賀保一般廃棄物最終処分場分担金でございますが、これは合併前の旧仁賀保町が整備しました一般廃棄物の最終処分場の運営費、公債費償還分の負担金で予算計上額が1851万6000円でございます。16番敬老会開催事業は75歳以上の高齢者を対象に毎年開催しているもので予算計上額が124万9000円でございます。尚、対象者が平成24年4月1日時点の見込みとして1007人となっております。17番高齢者祝金給付事業でございますが、90歳、95歳、100歳を迎えられた高齢者を対象に祝金を贈呈して長寿を祝福するという事業で予算計上額が2502万5000円でございます。西目地域の対象者は90歳で31人、95歳で12人、100歳で1人、合わせて44人の見込みとなっております。18番高齢者生きがい対策事業でございますが、65歳以上的高齢者を対象に温泉、はり、灸、マッサージ利用の割引助成券を交付するもので、予算計上額が584万1000円でございます。19番家族介護手当支給事業でございますが、在宅で寝たきり・認知症高齢者を介護している介護者に介護手当を支給するもので予算計上額が1802万4000円でございます。見込みの対象者数でございますが延べ人数で全市で600人、西目地域では40人となっております。20番食の自立支援事業でございますが、低栄養状態の改善を必要とする二次予防対象高齢者等に対し、配食サービスを実施するもので予算計上額が3330万円でございます。21番介護予防等事業でございますが、転倒骨折予防教室の開催・高齢者の生きがいと健康づくり事業の実施するもので予算計上額が162万円でございます。22番福祉医療費拡大事業でございますが、父母の所得制限で非該当の乳幼児から小学校3年生までの医療費一部負担金の全額を市単独事業として助成するものでございます。福祉事業の再掲として計上しておりまして、予算額が8495万8000円でございます。西目地域の乳幼児から小学校3年生までの対象者は4月1日時点の見込みでおおよそ450人ほどとなっております。23番補装具給付事業でございますが、身体障がい者に対する補装具の交付及び修

理などの助成で予算計上額は 1600 万円でございます。24 番地域生活支援事業でございますが、日常生活用具の給付、障がい者の相談支援、地域活動センター事業等を実施する予算計上額が 9734 万 9000 円でございます。この中で日常生活用具給付費ですが、ストーマ装具などの生活用具給付費が 2230 万ほどの予算計上となっております。23 年度の西目地域の申請件数は 20 件ほどとなっております。25 番児童扶養手当給付事業でございますが、18 歳までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母などに手当を支給するもので、予算計上額が 3 億 4902 万 6000 円でございます。26 番子育て支援金支給事業でございますが、出生率の向上と子育てを支援するため、第2子以降に支援金を支給するもので、予算計上額が 4501 万 5000 円でございます。ちなみに平成 23 年度西目地域で申請のあった件数は第2子が 10 人第3子以降が 7 人の合わせて 17 件となっております。27 番子ども手当給付事業でございますが、今の国会に提出されている法案で名称が児童手当となるようですが、中学校修了までのこどもを対象に手当を支給するもので、予算計上額が 12 億 5085 万 2000 円でございます。西目地域の所得制限を加味しない対象者でございますが、おおよそ 775 人となっております。28 番西目保育園運営事業でございますが、家庭での保育に欠ける 0 歳児から 2 歳児を保育するもので、その運営費として 5293 万 2000 円の予算計上額でございます。西目保育園の定員は 70 人ですが 24 年 4 月 1 日現在の入園見込み数は 2 歳児で 24 人、1 歳児で 22 人、0 歳児で 11 人、合わせて 57 人となっております。参考までに現在の在園数は定員 70 名に対して 77 名となっております。29 番西目中央児童館運営事業でございますが、児童館の運営並びに小学校低学年児童の学童保育により子育てを支援するもので、その運営費として 645 万 8000 円の予算計上額でございます。30 番遠隔地受診受付システム事業補助でございますが、これは定住自立圏構想推進事業に基づきまして、本荘地域を除く 7 地域に設置されている病院再来受診用受付システムの維持管理に対する補助金で予算計上額が 771 万 9000 円でございます。31 番母子保健事業でございますが、妊婦検診・乳幼児検診・乳児歯科検診・不妊治療費等に対する助成で予算計上額が 7296 万 3000 円でございます。32 番住民検診事業でございますが、健康診査・胸部総合検診・各種がん検診等に対する助成で予算計上額が 4213 万 8000 円でございます。33 番がん検診推進事業でございますが、32 番住民検診事業の対象者に加えまして特定の年齢に達した方に子宮頸がん、乳がん、大腸がんの無料クーポン券と健診手帳を送付する事業で予算計上額が 1244 万 5000 円でございます。34 番感染症予防事業でございますが、予防接種法に基づく乳幼児の各種予防接種や高齢者のインフルエンザ予防接種に対する助成で、予算計上額が 1 億 3871 万 3000 円でございます。35 番西目保健センター管理費は主に消防設備、自動ドア、ボイラーの保守点検や警備保障、清掃業務委託に要する費用で予算計上額が 224 万 4000 円でございます。以上が市民福祉課関係の主要事業の説明でございます。

○佐々木振興課長

産業課に入る前に私の方からちょっと補足したいと思います。市民福祉課の予算の関係なんですけれども、非常に括弧書きが多くなっております。括弧書きというのは市全体の予算を計上したものであります。役員会の時もこの件について、西目の部分がわからないのかというご質問があって、その部分を載せて下さいという要望がございました。検討したわけなんですけれども、ほとんどの事業が申請によって予算を消化していくという事業でありまして、西目の分をいくらと出すのが難しいということでありまして、23 年度の申請件数を備考欄に載せているわけでございます。無理無理出せば予算の西目分が適当であるとする問題があるのかなということで、要望がありましたけれども、申し訳ないのですがこういう形で出させてもらいました。以上でございます。産業課の方へうつります。

○今村会長

了解しました。産業課の方をお願いします。

○佐藤産業課長

産業課の方は 36 番から 49 番まであります。36 番中山間地域等直接支払事業であります。市全体では 4

億 9500 万円ほどの事業費でございますが、国2分の1、県4分の1で西目地域の予算は 1452 万 4000 円の予定でございます。37 番農地・水・農村環境保全向上活動支援事業です。これも市全体の事業費は2億 8000 万ほどですが、これも西目地域は 143 万円の予算です。38 番の松くい虫防除対策事業は、昨年も実施しておりますが、シーガル脇の松林に樹幹注入を予定しております。39 番水と緑の森づくり税事業、いわゆる地球温暖化防止の植樹祭の事業でございます。この事業につきましては由利本荘市で西目地域だけが実施しております。昨年実施しました幼稚園の裏 0.5 ヘクタールにクロマツ 2000 本を植える予定でございます。今年は5月の 11 日を予定しております。40 番市有林管理事業、これは来年実施します間伐等の業務であります。市全体では1億 5400 万ですが、西目地域では414万円を予定しております。41 番沿岸漁業振興事業、これにつきましては市全体で 60 万でございます。西目地域では昨年同様ガザミ、クルマエビの放流を予定しております。42 番漁港施設機能強化事業でございます。第1防波堤 58 メートル、護岸 11 メートルの嵩上げを 5000 万の事業費で実施します。43 番西目漁港管理費です。漁港の航路に堆積しました砂の除去及び昨年度設置しました北防波堤の進入防止柵の修繕を予定しております。44 番西目海水浴場管理費、これにつきましては例年どおり 30 日間の監視業務を予定しております。45 番道の駅管理費、道の駅の管理費等でございます。46 番浜館公園・望海の丘公園管理費、例年同様桜テングス病、有害鳥駆除等の事業費で 221 万 4000 円を予定しております。47 番かしわ温泉運営費、例年実施しておりました源泉水の濾過負担軽減の機械のリースが7月までで終わりますので、そのリース料が若干軽減しております。48 番昨年の6月の豪雨災害であります林道施設災害復旧事業、これにつきましては林道湯ノ沢線 25 メートルの復旧事業ですが、明日の入札予定で3月 30 日から6月 30 日までの工期で 148 万 1000 円の事業費をみております。49 番昨年の9月台風の農地農業用施設災害復旧事業であります。これも大森台地区の大型排水フリーム 20 メートルの事業です。これも明日の入札ですけれども3月30日から4月30日の工期で 253 万 1000 円の事業費を予定しております。以上であります。

○今村会長

続いて建設課の方からお願いします。

○遠藤建設課長

はじめに社会資本整備総合交付金事業です。これは数年前から毎年年度計画で行っておりますが、出戸沼田線、西ノ沢田高線の舗装の傷んだところの舗装の打ち換えやオーバーレイ、現地調査をして概ね 500 メートルを今年度も舗装修繕を行いたいと考えております。それから道路維持事業ですけれども、若松町 13 号線他、他というのは何路線かこちらで予算要求させていただいたんですけれども、査定の段階で箇所づけて予算はつけられませんが、最終的に優先順位はこちらに任せられることになったんですけれども、若松町 13 号線については道路の拡幅改良を行いたいと思っております。若松町 13 号線と言いますのは、木香里の前の新道下線から若松町に入っていくところに一本道ありますが、そこは中程が広くて道路交差点部分丁字路部分前後が狭く、若松町側につきましては電柱がありまして、そのせいで拡幅できなかったのかと、経緯がわからないのですが、東北電力に確認したら移設可能だということで、電柱が建っているところも市有地でございまして、用地の買収は必要ございませんで、電柱を移転して、拡幅改良して見通しをよくしたいと考えております。この他に本庁予算で、除雪機械ドーザの更新を 24 年度1台予定しております。耐用年数の超えた除雪事業でございまして、西目地域ではドーザの1台の更新を予定しております。建設課は以上です。

○今村会長

続いて教育学習課の方からお願いします。

○田中教育学習課長

教育学習課は 52 番から 59 番になっておりまして、初めに学校建設事業で、小学校のプールの建設工事入っております。52 番の方に実施設計の方で 300 万円、53 番の方に工事代として8000 万計上しております。

す。所管は本庁の教育総務課の方でございます。先程説明がありましたが22年度に27年度以降の次期総合発展計画に上がっていたんですが、昨年前倒しで25年度の計画ということだったのですが、昨年末頃に24年度に工事に入るということで、24年度の方に予算計上されたものでございます。計画では4月の下旬には実施設計の方に入りまして、入札契約等済ませ、夏休み頃から工事の方に入る計画であります。年内12月末頃までには工事の方終えるという計画で25年度からは使用できるということでございます。54番中学校維持補修事業ですが、放送室のアンプが修理必要となっている状態で、災害時に全校放送できなかった状態のものと、食堂の放送機器が雑音が入り聞きづらいということで一緒にこちらの方計上いたしました。126万2000円で両方の放送設備修繕ということでございます。55番から58番までは幼稚園の関係の運営費の中の修繕ですけれども、58年の竣工以来、細かい修理は入っていたのですが、ひびわれとかでトップライトのところから現在雨漏りしております。そちらの修理が60万円です。56番57番は暖房設備の修理の関係でございます。幼稚園の暖房は床暖なんですけれども、竣工以来の設備機器なので、ボイラーや部品ももう作られていない状態で、配管もいつ破裂してもおかしくないかなりの老朽化が進んでいる状況でして、全面改修ということで各部屋にFF暖房を入れる計画で652万4000円の工事費、設計監理の委託として60万計上しております。あと備品として58番の方にインターホンの設置込みで50万見込みました。59番学校給食施設設備等整備事業はライスミニと言いまして、洗米機なんですけれども、多い時に1000食分のお米を研いでます。こちらの方も古いものですから、取り替えるということで87万1000円で購入予定でございます。教育学習課以上でございます。

○今村会長

ありがとうございます。以上で説明が終わりましたが、質問確認したいことなどありましたらお願いします。

○H委員

確認と教えていただきたい点が2点ほどあります。24年度の西目地域の主要事業(案)をご説明いただきましたが、その中の1番と2番については昨年度と変わりございませんか？もう1点は小学校のプールの設置場所はどこなのでしょうか？

○佐々木振興課長

私先程の説明の中で振興課については特別変わったところだけ説明しました。細かい話をしますと、数万円の違いはございます。但し例えば1番の行政協力事業費でございますけれども、世帯割が500円、団体割が3万5000円と、この計算式は変わっておりません。2番の住民自治活動支援交付金も12町内に一番小さいところで3万5000円、一番戸数の多い潟端には8万円ということで去年と変わりはありません。以上でございます。

○田仲教育学習課長

小学校のプールですけれども、今の学校が新築された段階で用地はもう取得しておりまして、体育館の横、幼稚園側の方です。第二グラウンドの下に予定されております。

○今村会長

他にございませんか？

○A委員

意地の悪い質問をしますが、この主要事業の案の金額だけの項目を見ますと、市民福祉課のところの事業を見てみますと、いろんな申請事業をやってて、職員もいっぱいいるんだらうなと思うんです。例えば建設課1400万の予算で、あれだけの人が必要なのかなと感じるのが私は社会の常識だと思います。あと教育学習課、(プール建設の)8000万を除けば、予算800万くらいですね。そうすると800万で(それだけ人が必要なのか)と。支所長にお願いですが、この資料作る場合に、金額だけでなく、どんな仕事をしているのかというのを見せないとわからないと思います。前から思っていたのですが、質問する機会がなくて今日初め

て質問したんですが、1400 万や 800 万であんなに人が必要だと社会の常識から考えておかしいと思います。回答はいりません。人を説得するには、これだけの人件費がかかっているわけですね。おそらく職員 1 人年間 650 万から 700 万くらい(の人件費)だと思うんです。そうしたらその人達がどんな仕事をしているのかというのをわかりやすく見せるのが本当の住民サービスでないかなと思います。今年はこれでいいと思いますが、この次はそのところをもうちょっと配慮していただけたらと思います。あくまでも希望ですので回答はいりません。

○菊地支所長

タイトルも主要事業となっておりますので、細かいものを羅列しますと時間の関係もあるため、建設課の関係はこの他に水道とか下水道とか農業集落排水とかいろんな事業入っております。毎年同じような事業なので省略して、2 事業だけ載せました。大変サービスが悪くて申し訳ございませんけれども、ご指摘されたものは 24 年度からは直していきたいと思います。

○遠藤建設課長

補足させていただきます。項目は少ないわけですが、支所長がおっしゃったようにあくまでも主要事業ということで、特にハードの部分のみをピックアップさせていただきました。この他に除雪冬期の道路交通確保事業であるとか、道路の維持事業であるとか、河川の管理事業であるとか、項目はこれ以外にもたくさんあるわけなんですけれども、口頭で除雪機械の更新の話をさせていただきましたが、基本的には目に見えるハードの部分のみを今回はあげさせていただきました。他の課とのバランスが悪かったことについては、申し訳なく思っておりますので、次年度以降は統一した形で載せたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○今村会長

他にございませんか？

○I 委員

市民福祉課の予算についてですが、老人クラブの会長さんの前で大変言いづらいんですけれども、高齢者に対して優遇されているような予算になっておりまして、25 番の方からは子どもに対する手当も予算化はしてまずけれども、西目全体を見ても国全体を見ても、子どもが段々少なくなってきました。湯保町内では結婚した場合にお祝い金をやる、子どもが一人生まれた場合はお祝い金をやるということをやっております。それをやったからといって子どもが増えるわけではないけれども、更にもうひとつ進めまして、若い人たちが結婚しない、出会う機会がないというような現状ですので、子どもに対する助成金もあるんだけれども、その前の段階の結婚をするような社会状況を作ることも必要でないかと。私市長にも言ったことがあるんだけれども、古いかもしれませんが、男女のふれあいする場を作る、また昔の仲人みたいなものを組織で作って、それに対して補助金を出して、若い人達が結婚するような社会状況を作っていくようなことも必要ではないかと思います。以上です。

○今村会長

その点について何かございますか？

○菊地支所長

ただいまのご質問ですけれども、実は今定例市議会で同じようなご質問をなさった議員さんがおりました。その時の答弁につきましては、市長がどのように答えたかは記憶にございませんが、市長の方も考えているということでございました。これは大事な事でございまして結婚しないと子どもも生まれませんので、今日の発言は会議録にも載りますので、本庁の方でも市長の方でも考えると思いますのでよろしく願いします。

○今村会長

由利本荘市で結婚祝金や出生祝金などやっている地域あるものなんですか？

○菊地支所長

その辺の詳しいことはわかりませんが、町内でやっているという話はちょっと聞いたことがないです。潟保町内で行っていることを今初めて聞きました。大変素晴らしいことだなと思って聞いておりました。是非市の方でもこのようなことは拾い上げてもらいたいと思います。

○今村会長

他にございませんか？

○OB委員

3点ほど教えていただきたいんですけども、15番の仁賀保一般廃棄物処分場の件ですが、持って行けるものと行けないものとあったはずですけども、その辺忘れてしまったので教えて下さい。

それから9番の地球温暖化対策事業は個人でも対象になるんでしょうか、ある程度目安をつけているものなのか教えて下さい。

3点目ですが、45番の道の駅の管理費1090万ほどなっているようですが、議会で西目物産は経営安定しているので何とか民営化を進めるというような話も出ていたのを聞いていたんですが、24年度でなくて25年度という考えで答弁したのでしょうか？

○釜台市民福祉課長

私の方から15番の仁賀保一般廃棄物処分場は家電リサイクル品目を除く不燃物については、西目地域に限って持ち込むことができるようになっております。9番の太陽光発電の補助額ですが、出力1キロワットあたり2万円、上限が8万円で予算額がこの部分については800万の計上ですので、限度額の8万円として100件分の予算計上で個人の住宅も対象となります。

○OB委員

これは西目に対してこれだけの予算ということなんですか？

○釜台市民福祉課長

西目でなくて由利本荘市全体で本庁所管の予算になります。

○OB委員

3点目の西目道の駅の議会の答弁の中で、黒字続いているものだから民営化にしてもいいだろうというような答弁されてましたけれども、こちらで予算化されてますけれども、いつからの民営化という考えでそのような答弁になったのでしょうか？

○菊地支所長

ただ今のご質問ですけども、確かに西目の道の駅の場合は、営業成績が悪くないということで、民営化の方向を考えてますけれども、具体的にどうするのかということはまだ全然総合支所の方にも話は入っていませんし、今のところいつからやるのかということはまだ即答できません。

○OB委員

なるべくのばして下さい。

○今村会長

他にございませんか？先程あくまでも西目地域の主要事業であってこれでは全部ではないというお話しありましたが、各課で使えるお金がトータルでどのくらいあるのかわかれば今の問題は解決できるのかなと思ったんですが、その点いかがでしょう？

○佐々木振興課長

来年度からはできる限り課の予算、全体で出せるものと出せないものがあるかと思いますが、なるべく出せるものは皆さんにお伝えするという形にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○今村会長

他にございませんか？なければ以上で報告終わりたいと思いますがよろしいでしょうか？

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

それでは続きまして次第の4 協議案件に移りますが、幼稚園・保育園の現状についてと幼稚園バスの有料化について担当課の方から説明をお願いします。

○菊地支所長

幼稚園・保育園の現状の課題については私の方から説明させていただきます。今回この問題をあげさせてもらったのは、PTA保護者の方々、或いはいろんな懇談の場でいろいろな話が上がってきました。課題として主なものを7項目あげてございますけれども、実際はもっと細かい問題がございます。幼稚園と保育園というのは西目の場合は、幼稚園も立ち上げは元々保育所なんですね、その他に海士剥の方に保育所が2本立てであったわけがございます。それが年齢を分けまして、今に至っております。本来であれば幼稚園と保育園というのは預けられる年齢も、保育園は今0歳児から5歳児まで、幼稚園の方は3歳児から5歳児までが対象ということで、幼稚園の方は法律を見ますとだいたい4時間程度の幼稚園教育となっております。ただ現状はそうはなくなって、西目の場合は幼稚園は保育園化しているということがあるわけです。そこからいろいろな問題が出てきてまして、ここに7つほどあげさせてもらいました。1番といたしまして、子供2人を幼稚園と保育園別々に預ける保護者より、朝夕の送迎、2園の行事が多く負担になり、職場への休暇願にも大変気を遣うということで、できれば幼稚園保育園が同じ場所に1つになってくれれば良いという保護者からの要望があるわけです。今共働き世帯が多いため、ごく普通の考え方でないかなという気がいたします。ひとつはPTAの保護者より一体化という要望があるということを問題としてあげました。

2番目として幼稚園の施設は元々居残り対応の施設ではなかったが、現在半数以上が居残りとなっております。だいたい80%くらいが居残りになってございます。保育園となんら変わらない状況になってまして、幼稚園が幼稚園であるというような形でなくなってきているわけです。施設が手狭で保育の環境にも課題が多くて保護者からは施設だとか給食の対応について、保育園並のサービスをしてほしいという声もあります。居残り保育の対応にも検討を要するということがあります。

3番目として、0歳から5歳まで一体的に保育するということは、園児の情操教育にもよいと書いてありますけれども、幼稚園の場合は3歳から入園するものですから、下の子が上を見て育つということがないという保護者の方もおりまして、一体的に保育することは情操教育にもよいということであげさせていただきました。

4番目として海士剥の保育園の方ですけども、現道が狭小のために朝夕の送迎時の事故が懸念される。これは前からご父兄の方々や近所の方々から懸念されておることです。あのおり道路が狭いものですから朝の急ぎの時に車で送ってきて、交差したり子供達が歩いているということは非常に危険なわけです。そういう事故の懸念がされるということも言われております。

5番目として幼稚園施設は築造以来28年経過して、老朽化しており地震発生時には不安であると考えておりますが、地震きた時の避難に不安があるという捉え方していただければと思います。これからは幼保一体の新しい施設で保育した方がいいのではないかなということでコメントを入れてお

ります。

7番目としまして、幼稚園と保育園の保育内容は何ら変わるものではないということで、裏の方に幼稚園保育と保育園保育の目標を比較しました。ここに難しい法律書いておりますけれども、簡単に言いますと目標とするものは、幼稚園も保育園も変わらないということです。下の方に内容ということもございますけれども、健康、人間関係、環境、言葉、表現という言葉があります。保育園の所にも保育指針というのがありまして全く同じようなことが書いております。幼稚園と共通のものだということが書いているわけです。幼稚園が特別就学前の教育で勉強を教えるとかということではなくて、幼稚園も保育園も子供達を育てるという目的は同じだということをご理解いただきたくてこちらに記載しました。特別幼稚園でなくてはだめだということでもないと思いますし、保育園でなければだめだということでもないわけです。このまま保育園は保育園、幼稚園は幼稚園という方向性もあるんですけれども、保護者の方々の問題の解決にはならないというわけです。それで市の方としては、24年度で保育所・幼稚園の方向性を出すことにしています。どういうふうになるかわかりませんが、それはそれとして西目地域の保護者の方からはこういう声が上がっているということで、敢えて委員の方々の意見をお聞きしたいということで出させてもらいました。よろしくお願いします。

○今村会長

ありがとうございます。説明が終わりましたが、委員の皆様からのご意見ご質問はございませんか？

○J委員

単純なことですみません。現状課題6番はないんですよね？

○菊地支所長

すみません。(番号抜けておりまして)7番が6番です。申し訳ございません。

○OA委員

すみません。幼稚園送迎バスの有料化検討資料ありますが現状課題と別々にやるのですか？

○今村会長

そうですね。一緒の方がいいと思いますので、説明をお願いします。

○菊地支所長

今日教育次長さんもみえておられますけれど、幼稚園バスの有料化ということにつきまして、私の方から説明させていただきます。去年の第1回の地域協議会でも出しました案件でございます。このことにつきましては、地域の公平性ということから、利用者負担ということでも有料化ということを考えました。23年度の市の監査でも指摘されております。監査の指摘事項ということは真摯に受け止めなければなりませんし、それを直していかなければなりませんので、この問題をもう一度再考お願いしたくて敢えて今回の地域協議会に保育園問題と一緒に提供したところでございます。資料につきましては昨年の6月の第1回目の地域協議会に出したものをそのまま出しております。実際にどれぐらいかかるのかということになりますと、この計算でいくと利用する時の経費を出しますと、3000円とか4000円となり現実的でない金額でございまして、あくまでも参考に出しただけでありまして、有料化となった場合の料金ということではありません。

○今村会長

以上で追加の説明終わりましたが、委員の皆様のご質問、ご意見確認したいところございましたらお願いします。

○OA委員

資料5の現状課題というところから、幼稚園と保育園というのは、今の社会、勤務状況からいくとこのよ

うな要望が出るのは当然だと思うんです。皆さんに私の考えを言いたいのは、我々年取った人間が若い人達に何ができるのかということを考えてやらなければならないと思うんです。そうすると値上げということは確かにいいかもしれませんが、けれども、これから先経済状況悪化してくるかもしれません。先程総合発展計画の中でも話しましたが、私は年2回くらい横浜の方に行くのですが、夜の浅草とか上野界隈だとか銀座だとか伊勢崎町を見ると、夜になると閑古鳥が鳴いてます。新聞などの報道では景気が持ち直したと言いますが、決して景気が持ち直してないと見ているんですよ。むしろ今ひどいのが国の施策でお金貸しているから、そのお金返すまでは倒産もなくて済んでいるんだと思うんです。もし、これがお金返さなければならなければ、もっと大変だと思うんですよ。いずれここはTDKの企業城下町ですから、大変な事態がくると思っています。その時に我々が何ができるのかと考えた時に、さっきも結婚の話出ましたが、結婚だけではないと思うんです。若い人達が本当に安心して子供を育てることができる、或いは西目に住んでよかったなと思うようなことを提案していくのが我々の仕事なのではないかと思うんですよ。年取った人間の若い人達への仕事だと思うんですよ。私が西目に住もうと思った一番の理由は、幼稚園があったからなんです。幼稚園に入った子供というのは、高校に入った時違うんですよ。そういうのを見ると教育というのはやはり大事だと思うんですよ。よく私は周りから子供の教育というのはどうなんだと聞く時に、あなたは子供に何を残すんですかと聞くんですよ。財産で残すのか、教育で残すのかということを聞くんですが、私はどちらかということと教育で残すことを勧めるんですが、グローバルに考えた場合、日本の教育は負けてると思うんです。東大さえ世界のランキングから見たら今落ちてるじゃないですか。そういう時に少しでもいいですから、地域の中で学校教育、幼稚園教育というものを考えなければならない。その上で話しますが、幼稚園と保育園というのは別のものだと思うんですよ。もし、このような希望があるんだったら、西目の保育園を拡充すればいいわけですよ。拡充すれば解決する問題ですよ。孫2人いるのですが、1人目時は仕事がまだ現職でしたから、幼稚園に行くことはほとんどありませんでした。この前ひな祭りで保育園に行きました。保育園の先生方があれほど頑張っているのを見たら、給料ももっと上げてやらなければならないし、建物ももっと立派にしてあげたいなと思ってきたんですよ。じゃあ幼稚園の方はどうかと言いますと、保育園の園長さん達とは付き合いがないですけども、幼稚園の園長さん達とは個人的に付き合いあるのですが、幼稚園をなくされたというのは寂しいという話をしていました。幼保一体改革の中で今国がやろうとしているこども園ですか、気持ちはわかるんですが、そうでなくて少しでもいいから西目の幼稚園というものを伸ばして行って、確かに幼稚園の先生達大変だと思うんです。保育園と一緒にやっていけば、終わった後も面倒みなければならないし、それは保育園の機能を充実させればいいわけですよ。そんな時代の中でむしろ福祉、要するに子供の教育に金かける、例えばバスの経費 200 万ちょっとですね、これは若い人が負担するわけですよ。ところが老人しか乗らない、ほとんど乗る人がいないバスに 400 万でしょ。単純に比較するのは悪いんですが、そういうところを節約しても、有料にするというのは私は反対です。公平性と言いますが、今公立の幼稚園というのは県内に秋田秋大付属と西目幼稚園の2園しかないわけですよ。そういう大事なものを何とかして残すという工面をしてあげたいなと思うんです。それが我々の務めであって、ただこれはあくまでも私の考えですから、最後は多数決で決めますでしょうから、もし地域協議会の皆さんがそうでなくて、公平だという観点からいくとすれば、それはそれで仕方がないと思います。ただ公平負担ということになれば、私は由利本荘市の中で格差もあるし、不公平もいっぱいあると思うんです。一つ例を挙げれば、ケーブルテレビ。あれは本来難視聴対策のためにやったものですよ。あれは本来NHKの仕事なんですよ。今西目地域だと商工会が主力となって光テレビいれましたよね。光テレビがあれば、ケーブルテレビなんかいらなくないですよ。もし、公平負担というのでしたら、受益者負担にすればすむ話ですよ。そういうものもいっぱいあるわけですよ。ス

クールバスは無料ですよ？もうちょっと時間をかけてじっくり議論すべきでないかと思うんです。以上です。

○菊地支所長

幼稚園を残すという考え方ですけれども、それはそれぞれの考え方ですのでそういう意見もあると思います。大内や由利でなぜ幼稚園がなくなったのかということのご説明をします。大内も幼稚園と保育園2本立てであったんです。やはり段々社会情勢が変わってきて結局幼稚園に入る子供達がいなくなって、保育園1本になったという経緯があるんです。由利もなんですけれども、幼稚園教育と保育園教育がそんなに違うのかということになれば、ケースバイケースで限りなく幼稚園に近い保育園もあれば、限りなく保育園に近い幼稚園もあります。ですからどちらの方が素晴らしいということとは言えないわけです。経営内容にもよりますし、作りもありますので、幼稚園の方が保育園より上だという考え方はちょっと違うのではないかと。今政府の方では、保育園と幼稚園を一体にした総合こども園というものを考えているわけです。まだ具体的に末端の方まで法律の中身というものはきてませんので、検討の余地も足りないわけですが、いずれ国の方で考えているのも今の社会情勢にマッチしたもので、少しでも少子化を防げればということで、今考えているのが総合こども園でございまして、内容については詳しいことはまだわかっておりません。保育園と幼稚園について言えば、必ずしも幼稚園が素晴らしいとはならないのではないのかなと私は考えます。それからケーブルテレビの話出しましたけれども、もともと大内につくったわけですが、NHKとかではなくて、大内は難視聴の所ございまして、テレビをよく映るようにしたいという要望がありましてやった事業です。国の補助事業を受けまして、やったわけです。それがそのまま新市になりましてから由利本荘市の情報の共有化ということでケーブルテレビを設置したわけです。ケーブルテレビの設置は難視聴対策だけではないわけです。主な目的は情報の共有ということでやった事業ですので、その点をご理解いただければと思います。加入者は負担金を出して、毎月使用料払って観ているわけですので、税金でやってると言いますけれども、税金はもちろん投入しておりますけれども、観る人は当然使用料払っておりますので、その辺もご理解いただければと思います。

○今村会長

全く別の問題を討議してもなかなか難しいと思いますが、西目の現在の幼稚園と保育園の現状について、世の中の動きとしては幼保一体化というのが趨勢ではないかと思うんですけれども、現状課題の5番のところに耐震対応の幼保一体型の施設の設置が必要ではないのかとそれからA委員の意見のように希少価値である幼稚園を西目に残すべきではないかという考えもあるわけですが、社会の趨勢としてはやはり幼保一体化という方向じゃないかなと思うんですが、幼稚園長先生その点についてどのようにお考えでしょうか？

○石垣幼稚園長

幼稚園長の石垣と申します。先程A委員からもお話しありました幼稚園教育と保育園がひとつずつあれば本当に素晴らしい保育であると思われれます。しかし、この社会情勢の中、西目だけ幼稚園があって保育園もあるということは社会情勢の中で考えられない状況になってきております。西目の幼稚園教育は素晴らしいと思ってこの2年間過ごさせていただきました。西目の現状を支所長さんが話されたとおり、幼稚園教育だけではできない部分があって、難しい部分だと思います。預かりの子供が来年度 147 名入っている中、100 名の要望がありました。入園式前に保育園から卒園してきたばかりのお子さんを預けて欲しいという要望もありました。そういう状況になってきて、預かりの施設にも問題があって、このままでは運営していけないような状態になってきているので、西目地域の保護者の皆様、地域の皆様に今の現状の話を聞いても

らって、どのようにすることが子供にとって一番いい方法なのかということを考えてもらう機会にさせていただきたいと思います。子供にとって一番いい方法を考えていただきたい。由利の例なんです、幼稚園を存続させていただきたいという意見もありました。しかし、幼稚園のいいところを残して保育園に持っていったという経緯もありますので、西目幼稚園のいいところ、教育的なところを残して、保育園と一体化にするという方法もあり得ると思いますので、地域の方に子供にとっていい方法を考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○今村会長

ありがとうございます。二つの施設を維持管理していくということはかなり財政的にも負担になっているという事情もあるんでしょうね。他の方どなたかご意見ございませんか？

○B委員

私個人的にはこの内容にだいたい賛成するものですが、ただ施設の一体化というのはどうなのかなと思います。やはり幼稚園は幼稚園の仕事がある、保育所は保育所の仕事があるということで10年前から一体化議会で提案したけれども、縦割りのことでできないという答弁で跳ね返されてきました。西目は土地もあるので、保育所も幼稚園もかなり傷んできているということであれば、同じ場所というか近い場所へ施設は別棟にして、縦割りでなく進めていければ子供達も保護者もいいのではないかと思います。確かにいろいろ問題あると思います。今支所長から一体化の話されたけれど、今までは逆に縦割りの関係でできないという逃げの答弁ばかりされてきたけれども、時代が変わり(一体化の方向へ)なってきたということで、基本的にはいいと思います。ただ同じ施設でなくて同じ場所に別施設で子供の教育を行っていく方がいいと思います。そうなると幼稚園保育園の先生達の横のつながりもできるだろうし、保護者の方々も助かるだろうと思います。

○C委員

今のB委員の意見に私は全く反対します。二つある保育園と幼稚園の良さというものがあります。それよりも私は小学校の形にして0歳から6歳までであると、担任が0歳は0歳の保育の仕方、1歳であつたら1歳の保育の仕方をし、6歳までおいて、6歳になったら小学校に入るという方が、一つなので施設の運営費はかからない、先生の方も担当を決めてやっていくのが、一番いいんじゃないかと思います。

○今村会長

二つの施設を維持していくかこれの一つにするかするか、幼稚園も古くなって耐震の面で心配であるし、この保育園の現状は朝夕混雑して交通事故が心配されるという現状でありますので、新しい統合された施設があれば両方の問題が解決されるわけでありまして、そのあたり可能性があるのかどうかという問題になるでしょうし、今かなりの経費をかけて幼稚園の床暖とか修繕するわけですが、将来的に一つの施設ができる可能性があるのか、そのあたりも考慮しなければならないと思ったわけですが、このことと幼稚園バスの有料化を結びつけるのが、なかなか難しいところでもありますけれども、一体化するののかどうかは大きな問題でありますので、まず差し置いて、西目だけが無料であるという幼稚園バスの現状、監査の指摘もあったようですし、それでも西目の幼稚園バス無料を推し進めるのかという考えについて委員の皆様のご意見を聞かせていただきたいと思います。

○K委員

だいぶ制限時間が近づいてきましたので、簡単に申し上げたいと思います。幼稚園保育園の一体化には賛成します。幼稚園バスの有料化の問題ですが、率直に申し上げれば私は有料化には反対をいたします。先程佐藤委員が申し上げたように、これからTDKの再編、或いは人員削減という大きな問題を抱え

て、我々西目地域の基幹産業である稲作もTPPの関係で、これから5年後 10 年後どうなるかわかりません。そういう中でまた幼稚園バスを有料化するということは、私はどうも考えられません。2000 円か 1000 円かわかりませんが、今こういう厳しい経済環境の中で、月 1000 円 2000 円というのは非常に大きな額になるわけです。将来を担う幼稚園保育所の小さな子供達が、負担を掛けないように何とか今までどおり無料にして親御さん方も 1000 円 2000 円のせいで子供を生まなくなったといえれば大変ですので、無料にして子供を生んでもらいたいというのが私の考えでございます。

○H委員

いろいろご意見ご要望あるようですが、私も基本的には一体化には賛成したいと思います。私の孫も二人幼稚園に通ってまして、保育園には行かなかったんですね。なぜ行かなかったかと言いますと保育園に入る要件を満たしていなかったわけです。0歳から3歳まで家庭でみる人、おじいちゃんおばあちゃんがいればだめというふうにあったような気がしたので、保育園には入れなかったわけです。今いろんな話を聞いていると、保育園に入れた幼稚園にうつった3歳までは保育園、3歳からは幼稚園にうつるという形になっているようですね。子供が二人以上いれば、保育園幼稚園と分かれたような形で行くことになるわけで、一箇所にとまっても通園できる形の方がいいなという話をよく聞いています。そういう意味では一体化に賛成したいと思います。ただバスの有料化については今一度再考したいと思います。

○今村会長

西目地域協議会で決定することはできませんので、いろいろ協議をする場でありまして、こういう意見が出たということでありますので、自由に要望なりご意見出していただきたいと思います。それが通るかどうかは我々の権限外でありますので、その点はご理解願いたいと思います。

○J委員

1 番のおかあさんの問題になっている職場への休暇願というのが、私も実際勤めていますので、すごくじんときたんですけれども、市町村合併になって西目の場合はすごくいいところもいっぱいあって、私も育ってきたんですけれども、合併なったところで西目だけがなんでそういうの？というような、例えば職場で働いていても、他の市町村であれば幼稚園と保育所が一緒になっていれば休暇1回でいいとか、ただ西目は分かれていて1回取ればいいところを休暇2回取らなければいけないというおかあさんの切実な気持ちだと思うんです。市町村合併になっていいところがどこまで取り入れられていくのかということはこの件だけばかりでなく感じています。一概に結論出せないんですけど、悩みは痛切に感じますし、他の市町村の方々の思いも入ってきているような気がします。

○今村会長

他にございませんか？

○G委員

保育園は保育、幼稚園は教育、でもたいした中身は変わらないという話でしたけれども、保護者の要望等見れば、一緒になった方がいいんじゃないですか？行政だって分散していると経費もかかるし。将来、総合こども園なるかならないかわかりませんが、市の方へお願いして一体化して保護者の要望に応えた方がいいんでないでしょうか？教育委員会も西目にくるというから、頑張って下さい。それと幼稚園バスは、西目だけ無料、他は全部有料ということですが、無料西目だけだから無料なくすということではできるんですか？できるんですかというよりもおそらく有料にしたいんだろーと思いますけれども、我々がいい悪いと反対賛成したからといって、市の方でこういうふうにしたいという意見とかなないんですか？

○佐々木教育次長

今回初めて地域協議会の方に出席させていただきました。4月からこ西目に居を構えることもありまして、学校教育課幼稚園のことを担当しておりますけれども、本荘地域のことから、なかなか西目の幼稚園のことについて、西目地域の皆様の意見を聞かなければ本庁において判断するということは難しいということもありまして、一体化の話出ておりましたけれども、明確にお話しすることができなかったわけです。担当課長も支所長もやはり地域の思いが一番大事だということで、特に教育にかける情熱と思いは昔から強かったということを聞いておりますので、一方的に今の現状を踏まえて支所の方へ説明をお願いしたという経緯もあります。4月から来ることになって学校教育課の方で、直接西目に居を構えまして幼稚園のことを担当しますので、今より身近に皆様とお話しする機会が必要になるだろうなと思い今日出て参りました。一体化の件ですけれども、幼稚園に対する思いというのは今の保護者の方よりも(西目)町当時からの方の方が強いというのは、私も心情的にわかります。ただ、今なぜ一体化必要というのは教育と様々な保護者の方のどうやって子育てしていくかということを考えますと、名前にこだわって体裁を残すのかそれとも実際に若者をどうやって支援していくのかというのがありましたので、一体化をひとつの案として考えた場合、今西目の保育園と幼稚園ふたつになったところをそれぞれ第一、第二とするのか、将来的に大規模改修も必要となりますので、それを念頭に置きながら一箇所で仮称こども園とか西目保育園とかいう形の中で、今のそれぞれ合わせた200人子供をどうやって預かっていくのかというのが、今後大きな検討課題になってくると思います。保育園そのものは指定管理とか民営化というが話ありますので、それに合わせて幼稚園だけ別に考えるというのはできないのかなと思っております。バスの件ですけれども、地域協議会の中で賛成反対の立場というよりも地域として提案に対してどういう考え方があるのかというのが協議会のあり方であると、それならば私の方で有料化についてというのを昨年出したこともありまして、改めて今回提案したというのは、具体的に西目の幼稚園の送迎バスも有料化したいんだと、ただ無料のものを有料にするというのは、やはり時間をかけて有料化にする方向をきちんと多くの皆様に100%納得していただくことは難しいでしょうけれども、7割でも8割でも保護者の方地域の方に理解していただくために、今回2回目でありますので、出させていただきます。同じ西目の地域の中でも保育園についてはバスがない、幼稚園については同じ家の子供さんでもバスが無料であるという形で遠距離通学に要するスクールバスの定義ではないということで、あくまでも町がその当時教育に力を入れてた財産として残っているのは確かですけれども、また今合併いたしました、他の地域スクールバスであれば当然補助金とかありますので、ただ近い子はスクールバスに乗れないというのもスクールバスの同じ事と思っておりますので、今回提案させていただきましたけれども、これで決まりではなくて、例えばPTAの会とか保護者の会とか地域の皆様の所に出かけて行ってお話して是非ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○今村会長

幼保の一体化の方向については、賛否両論はあろうかと思えます。但しバスを有料化することについては、ほとんどの西目の住民についてはいないのではないかと思います。よほどそれではうまくないということでは説得していただかないと、簡単にはいそうですかというわけにはいかないのではないかなと思うわけですが、委員の皆様もこの点については同じ意見ではないかと思います。他に何かございませんか？

○C委員

実は今年4月1日から体育施設が有料化になります。無料のものが有料になるというのは誰も好きではないですね。ただいくら我々がだめだと言っても市長が提案して議会が承認すれば決まってしまうので、これも同じだと思うんですよ。ですから、こういう理由で有料化にしましたとちゃんと説明していただきたいと思えます。

○今村会長

そうですね。これは説得しなければならない立場というのは、西目総合支所の役目なんですか？教育委員会の役目なんですか？

○佐々木教育次長

今会長さんからお話しあったように昔からの思いがありますので、有料化にする必要があるんだという事情をきちんと説明して、それだとかやむを得ないかなと全面賛成でなくとも仕方がないかなというくらいまでの説明をしていく必要があると考えておりますので、数多くの機会で行っていきたいと思います。4月から教育委員会こちらの方へ来させていただきますので、支所の手を離れて私の方で学校教育課の幼稚園担当と一緒にやっていきたいなと思っております。

○L委員

県道の冬師西目線の直線道路、車の事故でフェンス破れていますが、事故を起こした人が修理できないでいるのか、県道だから見逃しているのか、ちょっと気がかりでわかりましたらお願いします。

○遠藤建設課長

半年ぐらい前だと思うんですが、車が突っ込んで歩道にあるフェンスが1スパンぐらい取れてない状態ですが、県の方でも警察の方でも把握しております。どういうふうないきさつで修理していないのか県には確認しておりませんが、長いとは感じておりました。私の方で県の方に確認してみます。

○菊地支所長

再度確認しまして県道ですから、県の方にもう一度掛け合うようにいたします。

○今村会長

それではM委員の方から、皆さんにお願いがあるそうです。M委員どうぞ。

○M委員

町内会長さんをお願いしたいと思います。廃食油の回収の件なんですけど、私たちが始めておかげさまで1年と7ヶ月経ちまして来年度も回収続けていきます。それでカレンダーを作ったんですけども、新聞に折り込みはできませんので、常会の時に渡していただきたいと思います。お手数掛けますけれどもよろしくお願いいたします。

○今村会長

町内会長さんお願いいたします。以上で協議内容終わりますが、その他ということで地域の要望ありましたら、出していただきたいと思います。ないようでしたら長時間協議していただきましたので終わりたいと思います。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○菊地支所長

私事でございますけれども、今月の3月31日をもって定年退職となります。西目に来まして5年でございますけれども、地域の皆様方にはご指導とご支援をいただきまして今日まで勤めさせていただきました。退職後も西目地域に来ましたらよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○今村会長

支所長さんにはいろいろご指導お世話になりました。ありがとうございました。皆さんでもう一度拍手でお送りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは長時間ありがとうございました。以上で第4回西目地域協議会を終わりたいと思います。

午後 4時47分 閉 会